

前 段

○堀井 勝議員 一般質問の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

昨日は、3年3カ月ぶりに、これからの我が国内外の在り方について国民、有権者の賢明な審判が下されました。我が党の党中央の体たらくぶりに、有権者の皆様からセンネン灸どころかマンネン灸なるお灸をいただきました。これを機会に、原点に戻ってまた頑張ってまいりますので、これまで御指導、御支援、御協力くださいました市民の皆様に、高い席からでございますが、変わらぬ御交誼をお願いいたします。

それでは、順次質問させていただきます。同僚議員から約23分の時間をちょうだいしておりますので、その範囲でやらせていただきたいと思います。

1. 中核市への移行について

○堀井 勝議員 まず第1に、中核市への移行についてでございますが、竹内市長は、去る平成23年5月、中核市移行を表明され、平成26年4月の中核市指定に向け準備室も設置をし、着々と進めていただいております。

私たち議員も、中核市とはどのような行政なのか認識を深めるために、総務常任委員会にて議論させていただくと同時に、先進都市の研修も行ってまいりました。

中核市移行による効果は、1つは特色あるまちづくりの推進と行政サービスの向上、2つ目は保健衛生サービスの充実、3つ目は保健・医療・福祉の連携体制の拡充、4つ目は健康危機管理、そして災害医療体制の充実、5つ目は教職員研修による学校教育の充実などが挙げられます。枚方保健所の業務を本市が施行することで、市民の皆さんにより身近で、保健衛生・医療・福祉行政が一層拡充できるものと思っています。

ところで、今回、大阪府から譲渡を受ける枚方保健所は、建築後50年を経過し、非常に老朽化した建物であります。私たちの会派で先日、保健所の内部を見せていただきました。枚方保健所は、八尾や守口保健所と同時期に建てられたものでありまして、最も古く、しかも狭隘な建物で、今度から四條畷保健所で行っている検査業務や感染症対策など、市民の健康を守る保健所の機能を果たせるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○人見泰生健康部長 中核市への移行について、お答えいたします。

保健所の重要な役割の一つとして、感染症対策を初めとした健康危機管理体制の中核を担うことが挙げられます。

現在、枚方保健所で行っておられる、感染症や食中毒などから生じる健康被害の発生防止、感染予防の業務に加えまして、移管に際して検査室等を整備していただくことで、適切な業務執行が可能になるものと考えております。

○堀井 勝議員 大阪府のホームページを見ますと、枚方保健所を移管するに当たり、来年度の当初予算の要求段階ではありますが、2億円余りの費用をかけて施設の整備を予定されています。私たちの会派は、先ほども申しましたけども、先日、枚方保健所内部を視察させていただき、一定の説明を受けたわけですが、私としては、あの古い建物に2億円余りの費用をかけて厚化粧されても、あの狭隘な建物で、先ほど部長が申されましたようなことができるのか。しかも、先ほど私も申し上げた5つの効果を上げることは大変難しいのではないかと、このように思うわけです。

そこでお尋ねしますが、この2億円ほどかけて大阪府が行おうとしている整備事業の内容はどういうものなのか。また、それで保健所業務がうまく進むのかどうかということについて、お尋ねをいたします。

○人見泰生健康部長 大阪府が行う予定をしております施設整備は、現在の枚方保健

所にはない検査業務を行うための施設及び備品の整備を中心としたものでございます。この検査機能を整備しますことで、新たな保健所が担うことになる業務についても対応できるものと考えております。

○堀井 勝議員 ただいま部長は、多種多様で、また数多くある保健所の業務を今の保健所でできると、こういうふうに言うておられるわけですが、保健所業務の移管を受けることで、府・市ともに交付税で調整されるとはいうものの、市の財政負担が毎年約6億持ち出しが増えるわけです。それだけ大阪府の負担は減るわけです。大阪府は毎年6億、10年間で60億円負担が少なくなる。それだけ大阪府にとっては大きなメリットがあるわけですが、そこで、これまで大阪府に対してどのような働きをされてきたのか、お尋ねをいたします。

○奥野 章副市長 大阪府に対しましては、事務レベルのワーキンググループにおきまして、さまざまな課題を協議・調整してまいりました。

この7月には、私も大阪府庁へ出向き、現状の枚方保健所に関し、検査室の整備に加え、空調や照明等の施設の改善が図れるよう、知事あての要望書を提出してきたところでございます。

今後とも、大阪府に対しまして、移譲を受ける枚方市の立場から求めるべきことは求めていきたいと、このように考えております。

○堀井 勝議員 私は、健康危機管理の観点から、保健所、保健センター、感染症の指定医療機関である市民病院が隣接した場所にある、これは大変有意義でないかなと思います。これは個人的にそのように思っているわけですが、建設場所は別にして、今、築50年の建物ですから、将来を見詰めたら、大阪府に新しい保健所を建ててもらおうように働きかけてはどうか。既に川向かいの高槻市は、新しい保健所を大阪府に建ててもらって、その業務を移管してるということでもありますから、その点のお考えを市長にお尋ねいたします。

○竹内 脩市長 市が運営することとなる保健所につきましては、保健センターを保健所内の組織の中に位置付けまして一体的に運営するとともに、利用者の利便性を確保する観点から母子保健などの業務は保健センターで行い、また健康危機管理、監視・規制などの業務は市役所に隣接した場所で行うことで、適切な役割分担が図れるものと考えております。

なお、大阪府に新しい保健所を建ててもらおうよう働きかけてはどうかというお話でございますが、私自身、将来におきましては、この本市が引き取る保健所につきましては、市庁舎全体の再配置の検討の中で、保健所の建て替えも課題となっていくものではないか、このように考えております。

○堀井 勝議員 市長とヒアリングするわけにいきませんので、市長に再度お尋ねし

ますが、市長は大阪府に行かれたら大先輩ですね。大阪府へ行かれたら、表現はよくありませんが、市長の後輩ばかりいてるわけですね。市長がそこ行かれて、先ほど私が申しましたように、年間6億円、10年したら60億円も、大阪府は財政負担が少なくなる。その半分もあれば建つわけです。30億もあったら立派なものが建つ。市長、なぜそのことを言われたいんですか。

それと市長は、将来的な問題を言われましたけど、ほんまに建てなあかんと思っておられるのか思っておられないのか、お聞かせてください。

○竹内 脩市長 私も、大阪府行政に長年携わっておりましたので、今、堀井議員おっしゃいますように、多くの後輩たちがそれぞれの業務に当たってるのは事実であります。

しかし、彼らもあくまで組織の中の一員でございまして、彼らの上には松井知事がいらっしゃるわけございまして、そういう中での大阪府全体の財政運営、また行政運営の中で、先ほど奥野副市長が答弁いたしましたような、そういう調整、協議の中で枚方市として要請していく中で、実はその整備をすることについても非常に渋っておったところがあるんですけども、それは余りにもひどいだろうということここまです引張り出してきたというのが現実でございますので、そこはぜひとも御理解を賜りたく思います。

なお、御指摘のように、もう既に50年近い歳月がたった建物でございますので、いずれの段階において、今、耐震等の機能性については一定の確保が図られてると思っておりますけれども、今後の課題としては、どこかの段階で思い切った判断をしなければならない、このように思っております。

○堀井 勝議員 しつこいなあと怒られるかもしれませんが、先ほどの市長の御答弁の中に、将来的には庁舎周辺を整備するときに保健所と一緒に整備したいというようなお話だったと思うんですけども、この庁舎をいずれ整備するにしても、5年や10年先では、とてもとてもできる問題でないというように思います。そうすれば今、築50年の建物、そのうちには60年なる。コンクリートの耐用年数もう既に消化するというようなものになると思います。

それで、高槻はちゃんと建てて、業務が移譲されてるわけですから、市長は本当に、その建て替える必要があるというようにおっしゃるのかどうなのか、もう一回お尋ねします。

○竹内 脩市長 先ほどからお答えしておりますように、将来の課題としては、建て替える必要があると考えております。

なお、現状においてという話でございますが、26年の4月、保健所を設置市に移管していくその時間的なこと、そしてまたおっしゃいますように、それまでに向けて、あるいは今後数年の間において建て替えるということになりましたら、その場所の選定の問題等々、あるいは用地の確保等々多くの課題がございまして、なか

なかそう簡単に数年の問題で私はこたえ切れるものではないとも思っております。誠に申し訳ございませんが、非常に苦しい状況にありますので、御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○堀井 勝議員 質問する私の方も苦しい。私は、先ほど市民病院の一角にそういうものを建てれば医療行政としては一番いいのと違うかなということも申し上げましたけども、建てる土地としては、市民会館の裏側に今車両置ける土地があります。建物は建ってますけど、あそこでも十分、保健所を本当に建てる気なら建つというように思いますので、いずれまたこの問題はやりたいと思います。いずれにしても建て替えをしてもらいたいなということだけを申し上げておきます。

2. 計画行政について

○堀井 勝議員 次に、計画行政について、お尋ねをいたします。

私は、行政がさまざまな事業を進めるに当たっては、市の方向性を定める基本構想のもとに進められるものと認識いたしております。去る平成13年4月に策定されました枚方市第4次総合計画におきましては、私も総合計画審議会の委員として参画させていただきましたが、枚方市は、この総合計画に基づいて事業を進めているものと思っています。

そもそもこの総合計画はどういった性格のものか、認識の意味も含めましてお尋ねをいたしたいと思っております。

○北村昌彦政策企画部長 計画行政について、お答えいたします。

総合計画は、枚方市が目指すまちの姿、将来像を示し、その実現に向け市政全般にわたる施策の方向や主要な取り組みを定めた計画でございます。市のすべての計画の基礎となるものでございます。

○堀井 勝議員 先ほど北村部長から御答弁いただきましたように、総合計画は、枚方市の将来像を定めたものであり、市長によって変わることのない市の基本指針とも言えるものです。

しかしながら、私が今日的に考えれば、今日的に進められている事業の中には、総合計画に記されていないものが提案されているのではないかとこのように思います。

時代の変遷とともに、また、ことしの8月のあの大雨による対策など、総合計画に記載されていない事業を実施していく必要性が出てくることは私も認めますけれども、もっと早い段階から方向性だけでも示し、行政としてこういう考えでいきますというようなことを議会に示すべきだと思います。そうした中で、事業の成案時期の見通しについても触れていけば、市議会でもそれを認識した上で多くの議論がなされ、成案に至るまでの事業が熟成されていくと思います。こうした観点で事業を計画し立案していくべきだと思いますが、どのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

○北村昌彦政策企画部長 本市が今後取り組む主要な事業につきましては、所信表明や市政運営方針においてお示しし、あわせて新たな事業を実施する際には、総合計画における基本計画で定める施策目標に沿って立案するとともに、実現に向け事業の具体的な内容を盛り込んだものを事業計画として取りまとめております。

また、新たな事業を立ち上げ、そして進めるに当たりましては、適時に所管の委員協議会で御報告をさせていただき、御意見もお伺いした上で事業を実施しているところですが、より御意見等をいただくためには、時期を逸することなく早い段階から市議会にお示ししていけるよう取り組んでまいります。

○堀井 勝議員 再度の北村部長からの御答弁をいただきましたけれども、平成21年度から平成23年度の事業計画、こういったやつですね（資料を示す）、これには、枚方市駅周辺整備計画の策定や総合文化施設の整備等は、主要な取り組みということで項目に記載をされています。

しかし、事業計画には、新町の地下道用地に建設されるあの消防本部庁舎事業とか、また突然表明されました今回の中学校給食事業などの取り組みは典型ではないかというように思うわけです。これは、橋下大阪市長が大阪府知事時代に中学校給食を大阪府下で実施すると表明されたときに、本市の教育委員会は、「子どもは給食を食べないので実施しない」というように言ってたんですが、その後、調査をされて、「給食を必要としている子どもが多いことがある」と、突如実施するというようにされてきたわけです。実施内容については、全員喫食でとか、また選択制で5割の喫食率を目指すとか、変化はしております。また、調理場に関しても、総合体育館の横の多目的運動広場用地に建設するということや、また、当初計画にはなかった小学校の給食も同じ場所で調理するというように、どんどん変わってきています。

これまで実施しないとやってきた中学校給食について、手のひらを返したように実施するに至ったその経緯はどういうことなんですか、お尋ねをいたします。

○君家通夫教育委員会事務局管理部長 中学校給食につきましては、平成23年2月に実施いたしました児童・生徒へのアンケートで賛成が半数に満たない結果であることや、実施に当たり多額の費用を要する事業であることなどを考慮する中で、慎重な対応が必要な課題であると認識しておりました。

その後、平成23年6月に大阪府から中学校給食導入促進補助制度の概要案が示され、大きな課題でありました財政負担の軽減が図られることとなりました。

このことを受け、本市におきましても長年の懸案でありました中学校給食の実現に向けて取り組むこととし、平成23年7月に検討委員会を設置いたしました。その中で、市民へのアンケートを実施するとともに、さまざまな視点からの検討を進め、本年8月に方針案を取りまとめたものでございます。

○堀井 勝議員 中学校給食については、大阪府の補助制度ができたから実施するということなんですが、そもそも「こと教育に関する限り、補助制度があろうとなかろうと、やるべきことはやる」という強い信念がないとだめだというように思います。それを補助制度があるから実施するというのでは、いわゆる棚からぼたもちが落ちてくるのを待っているようなもので、そこには教育に対する情熱も強い意思も何もない。市長が言われてる教育文化都市をブランドにするという以上、そんなことでは私は困ると思います。

また、「子どもたちの食育を」と言うのであれば全員喫食とすべきところを、佐賀をモデルに選択制にしたようですが、なぜ佐賀をモデルにしたのか。選択制で食

育に取り組むことができるのかどうか。これについてもお尋ねいたします。

○君家通夫教育委員会事務局管理部長 中学校給食の実施手法につきましては、食育や学校運営の観点、本市の財政状況、市民や児童・生徒へのアンケート結果、中学生の昼食の視点などの検討結果から、佐賀市で実施されている選択制の共同調理場ランチボックス方式が本市においても現実的な手法であると判断したものでございます。

食育につきましては、本市では、これまでもすべての中学校において、食に関する指導の全体計画に基づきまして、教科、特別活動、総合的な学習の時間等で食に関する知識の習得などの取り組みを行っております。

中学校給食の実施後におきましては、新たに配置されることとなる栄養教諭を中心として、給食を活用したより一層の食育の推進を図ってまいります。

○堀井 勝議員 今、御答弁ありましたように、中学校給食が佐賀方式でやると、こういうことが言われて、議会では、小学校の共同調理場が大変やないかというようにさまざまな意見が出ていると思います。教育委員会は、これを「渡りに船」とばかり、小・中合築案を示されていますが、これは事業として計画性も妥当性も何もない、まさにまやかしであり、行政の邪道としか言いようがありません。

一体どのような経緯を経て小・中合築をお考えになられたのか、再度お尋ねします。

○君家通夫教育委員会事務局管理部長 合築の経緯等でございますが、中学校給食につきましては、この間、市議会を初めとして、さまざまな御意見や御提案をいただいてまいりました。

このような中、課題でありました老朽化が進む小学校の学校給食調理場の整備につきましても早急な対応が必要であることから、小学校及び中学校の検討委員会を統合した新たな検討委員会におきまして検討を行い、小・中学校給食全体としての一体的な対応を図るとともに、効率的な事業実施を図る観点から、小・中合築による施設整備を行うこととしたものでございます。

○堀井 勝議員 君家部長は、事業計画にも行政的妥当性も何もないにもかかわらず、庁内にある検討委員会で検討したことで当然の帰結だと、教育委員会には何の落ち度もないと言わんばかりの答弁をされています。

本来、私が先ほどからも言うておりますように、市が実施する事業とは、現状と課題の分析作業などがあって、それに基づく事業計画が立てられて、そして議会の承認も得た上で粛々と進めていくべきものだというように私は思います。

ただいまの御答弁では、中学校給食は、大阪府の補助ができたから実施する。小学校給食は、議会からいろいろ意見が出たから調理場を整備する。こういう全く単調な発想だけで、何ら計画行政としての様相を呈していないのではないかというよ

うに思います。

そこで、教育長に、この見解をお尋ねいたします。

○南部一成教育長 中学校給食につきましては、府の補助制度に定める期間内に実施すべく、計画を進めてまいりました。

今回の方針案につきましては、市議会からいただいた御意見も踏まえる中で、本市の学校給食が抱える課題を総合的に解決する手法として検討委員会において取りまとめ、お示しをさせていただいたものでございます。

しかしながら、今御指摘をいただいているようなことのないように、今後、より慎重な対応に心がけて、着実な事業実施に努力したいと考えています。

○堀井 勝議員 教育長から御答弁をいただきましたけども、中学校給食を計画に基づいた事業で進めてこなかったために事業内容の変化が著しく、成案を作成した後に市議会から出された意見の「落としどころ」を模索している手法ではないかというように思うわけです。計画性のある事業という位置付けをして小手先で対応するのでなくて、しっかりと対応してもらいたい、このように思うわけです。

今私たちが乗っているこの枚方丸、船長は竹内 脩船長。例えばこの船が世界一周を目指すときに、どの港に寄って、香港に寄ったりシンガポールに寄ったりドバイに寄ったりしながら地球を一周するとしましょう。そうしたら、行き先々の、着いた港で何を下ろし何を乗せるか、どういうことをするか、こういう計画を持って、船は世界一周の旅に出るわけです。それが計画というものです。

市政運営も同じだと思うんです。きっちりと計画を立てて、計画に合わせて進めていくのが、まさしく計画行政であるというふうに私は思うんです。

そして成案を出す前に議会とともに一緒に考えれば、行政では思い付かない手法や解決策を発見できるのではないかとも思います。私たち議会は、7つの会派を構成しておりますが、さまざまな意見が出されますし、検討段階から柔軟な対応や修正も容易であり、行政が成案して議会に提案するまでに必要とする期間も念頭に置いた意見となるのではないかというように思います。

また、一つ先の方針としても事業計画と照らして考えなければならない。例えば今議会に建設常任委員会に付託をされてますから、余りこのことについて触れたくはないんですけれども、上水道の5%値下げ、下水道の10%値上げ、これかつて何の計画もないんです。かつて下水道を値上げするときに3回に分けて値上げをしたいということで、早くから計画が出されて、そして1回目、2回目と値上げがされたけども、3回目はもう値上げされないうちに終わっちゃった。そして、水道と合併をした。今度はそれこそ何の前ぶれもなくにこういうものが出てくる。まさに計画も何にもない。何でも構わない、成案にして議会に出して、議会であんと言わせたらそれでしまいと。こんなことじゃ僕はどうにもならんなど、いかんなど。ぜひ改めてもらいたい、このように申し入れておきます。

3. 都市計画について

○堀井 勝議員 次に、3つ目の都市計画についてであります。

去る9月の市議会の一般質問で、未着手の都市計画の状況についてお尋ねをいたしました。その後、都市計画道路の見直しについて、先日の建設委員協議会で報告をされましたので、一定の理解はいたしております。

都市計画道路には、大阪府が決定する路線と枚方市が決定する路線がございますが、このうち大阪府が決定する路線の中に牧野穂谷線や枚方大和高田線などがあり、大阪府はこれらを廃止する方向で考えていると聞いております。しかし、これらのうち、枚方市としてどうしても必要な道路があると思っておりますが、大阪府とどのような協議をされているのか、お尋ねをいたします。

○小山 隆都市整備部長 3. の都市計画について、お答えいたします。

本市におきましては、道路交通事情等独自の視点を持って、市内の未着手の都市計画道路について検証し、見直しを行っているところです。あわせて、大阪府が廃止を考えている路線につきましても検証を行ってまいりました。その中で、市の中心部と第二京阪道路を結ぶ枚方大和高田線につきましても、過去から大阪府に整備要望をし続けていることや必要性、実現性の観点から、廃止から存続への要望を行っているところでございますが、いまだ結論には至っておりません。

○堀井 勝議員 1回目の答弁では、まだ枚方大和高田線が廃止になるか存続されるかという結論は出ていないということですが、枚方市は大阪府に対してどのような交渉をされているのか、お尋ねをいたします。

○小山 隆都市整備部長 枚方大和高田線を廃止するという大阪府の評価結果素案に対する本市の意見といたしましては、まず、香里団地と枚方市駅を結びます市道山之上高田線の交通量が時間や曜日によって飽和状態にあることなどから、枚方大和高田線がなくても当該道路に代替機能としての交通処理機能があるという大阪府の考えは矛盾しているのではないかと、また、大阪府の地域防災計画において、地震発生時に、脆弱な河川堤防を利用した国道168号を広域緊急交通路として指定されていることについては問題があるのではないかと、枚方大和高田線を整備して緊急交通路として指定するべきであるということ、さらに用地取得率が50%近く進んでいることなどから、必要性、実現性の高い道路であることをきちっと説明をさせていただいてるところであります。しかしながら、大阪府との見解は一致を見ないというのが現状でございます。

来年早々には都市計画素案をまとめるという段階に来ており、現在、精力的に大阪府に働きかけているところでございます。

○堀井 勝議員 用地も約5割も買えてあるという、こんな道路なんです。計画道路

の予定地なんでありますが、大阪府決定の都市計画道路の都市計画手続について、どういう進め方が予定されているのか。また、枚方市として大阪府にきちっと意見を述べる機会、またその場所というのはどういふときなのか、お尋ねをいたします。

○小山 隆都市整備部長 まず、大阪府が決定する都市計画の手続につきましては、来年早々に素案がまとめられる予定でございます。その際には存続か廃止かがはっきりしてまいりますので、議会にも報告させていただく予定をしております。

また、2月ごろには住民説明会が開催され、公述申し出があれば都市計画公聴会を実施し、都市計画原案が作成されることとなります。その後、案の縦覧を経て、7月ごろに大阪府の都市計画審議会に付議され、8月ごろには都市計画変更というスケジュールで予定をされております。

その中で、本市が大阪府に意見を述べることににつきましては、法に基づき、大阪府から大阪府決定の都市計画道路につきましてはの意見照会が参りますので、本市都市計画審議会の意見を確認し、それをもとに本市としての意見をまとめ、大阪府に提出することができるものでございます。

○堀井 勝議員 いずれにしましても、大阪府が決定するこの都市計画道路の状況及び今後の手続関係については、承知をいたしました。

それでは、市が決定する都市計画道路の手続はどのように進めていかれるのか、お尋ねをいたします。

また、都市計画公園についても、事業費が膨大である大きな公園については、今日的に人口減少を迎えた、こういう時代ですから、発想を転換しなければならない、これはわかるわけです。したがって、例えば私のすぐ横にある招提今池公園のように、5.5ヘクタールを計画しているけれども、果たしてそんな大きな公園が要るのかどうか。そしてまた、ある程度水辺を残すと、いわゆる水鍋ですね、この前のあの大雨が降ったときにやっぱり水鍋がなかったらどうにもならないし、全部公園にするんでなくて、遊水池を造った公園にするとかいうようなことが必要ではないかというように思うわけですが、枚方市の都市計画公園の見直しについて、いつごろそういったことがなされるのか、お尋ねをいたします。

○小山 隆都市整備部長 初めに、市が決定します都市計画道路の見直しについて、お答えいたします。

市が決定いたします都市計画道路につきましては、先般、議会に対しまして存続、廃止の評価結果を報告させていただいたところでございます。今後は、庁内、大阪府等との協議、調整を行った後、先ほど御答弁させていただきました大阪府決定の都市計画道路とあわせまして、2月末ごろに住民説明会、その後、都市計画公聴会、案の縦覧等を経まして、7月ごろに本市の都市計画審議会に付議し、8月ごろの都市計画変更というスケジュールを予定しております。

また、都市計画公園の見直しにつきましては、都市計画道路同様、現状に即した

見直しが必要であると考えております。現在、大阪府内の市町村共通の課題として、府内市町村で構成しております大阪府都市計画協会においてガイドラインの検討を行っているところでございます。本市といたしましても、このガイドラインがまとまりましたら、これをもとに、本市の地域特性に応じた見直し方針の策定につきまして平成26年度をめぐりに取り組んでいきたいと考えており、適宜、議会には報告をさせていただく考えでございます。

後 段

○堀井 勝議員 私の質問は、今申し上げたように、大きく分けて3つの質問をさせていただきます。

中核市移行に関して、老朽化した枚方保健所の無償譲渡の問題や、都市計画変更に伴う府道の見直しなど、本市はもちろん本市市民生活にとっても大変重要な課題であるというように思います。

きょうは本来、三島議長さんをお願いしようと思ってたんですが、議長さんがいらっしゃらないので岡林副議長さんにぜひお願いを申し上げますが、本市議会として、枚方選出の5人の府会議員がいらっしゃるんですね。5人いらっしゃる。頑張っていたらと思うんですよ。この5人の府会議員にもっと頑張ってもらって、市長は保健所建て替えあかんと言ってます。この際、譲渡を受ける際にやっとかなかつたらこんなもんでできないわけですよ。5人の府会議員と私たちこの市議会の、どこの委員会になるかは別に、所管の委員会とやっぱり一緒に力を合わせて。行政は上層に向かっては物言えない。我々は、大阪府であろうと国会であろうと、何ぼでも陳情も何でも行ける。そういう我々の使命ですね。そういうことをやっぱりぜひ取り組んでもらいたい。これは先ほども言いましたように、保健所も2億数千万の改修すると言って予算を付けてますけど、これも言うたら大阪府は恐らく1月には予算決定してくると。府道の大和高田線も、早い段階でないと、いずれ府がもう決定してくる。その決定する前に、やっぱり議会として市民のために汗をかくということが私は大事ではないかと。それが議会の使命やというように思うわけです。したがって、ぜひ正副議長さんでいい取り組みをしていただくことをお願い申し上げます。私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。